

石垣市財務規則第 109 条第 2 項第 1 号に基づく随意契約の事前公表について

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当随意契約について石垣市財務規則第 109 条第 2 項第 1 号に基づき公表します。

No.	契約の名称	概要	契約期間	契約を履行する場所	契約方法	契約の選定基準
1	健康福祉センター屋外清掃業務	健康福祉センター屋外グラウンドゴルフ場及び周辺の芝刈り・除塵作業	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	健康福祉センター	1 社随意契約	・地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。
2	健康福祉センター屋外清掃業務	健康福祉センター屋外の草刈り・剪定作業	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	健康福祉センター	1 社随意契約	・地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。
3	健康福祉センター日常清掃業務	健康福祉センター屋内外の清掃	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	健康福祉センター	1 社随意契約	・地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。
4	健康福祉センター管理業務	健康福祉センター内の受付案内・安全点検等	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	健康福祉センター	1 社随意契約	・地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。